

令和5年度第5回国立大学法人静岡大学経営協議会（メール審議）議事録

日 時 令和5年10月19日（木）～10月24日（火）

出席者 赤塚、出野、岩崎、大石、大須賀、加藤、栗村、鈴木、鶴見、野田、望月の各委員

日詰、塩尻、川田、森田、大場、川村、佐藤、鎌塚、本橋の各委員

I 審議事項

1 静岡大学の将来構想について

議長から、静岡大学の将来構想について、資料1により提案があり、審議の結果、原案どおり承認した。

（学外委員から出された意見）

赤塚委員：提案を承認する。ただ、提案の2点目について、大学の総意をもって成案としたものに対して、後から異論が出ることを担保しているような印象を受ける。学長所感で繰り返し述べられている通り、「静岡大学の教職員が一つになること」「静岡大学が一体となること」を強く望む。

大須賀委員：提案を承認する。学内構成員には説明をすべきであり、相手のあることなので、合意書を含めて浜松医科大学側とこれまで以上に真摯に向き合っていくことを願う。

加藤委員：意見は以下のとおり。

- ① 提案の1法人1大学は、静岡大学の運営者側からみれば理想的だと思う。
- ② しかし、これまでの経緯より、今回の案では浜松医科大学にメリットがないために浜松キャンパス側との統合プランも実現できる可能性はなくなると理解している。統合による浜松医科大学の経営的メリット、デメリットの整理はしているのか。
- ③ 結局2校にするのであれば、まずは②から浜松医科大学側との統合を目的に1法人2大学による統合を実現するのがよいと考える。その後、継続的な協議を重ね、最終的にはCollege制にするイメージで1法人1大学複数Collegeになるのではないか。

交渉事というのは、一方の理想を突きつけても嫌悪感だけが募ってしまい平行線になる。（特に本件は、合意後に交渉を振り出しに戻すことにより相互の信頼構築を崩壊させる。）何事も新しいことには双方のメリットとデメリットが生じる。それらの調整をしながら、中長期的な戦略によって対処していく必要がある。

（静岡大学の回答）

「静岡大学未来創成ビジョン」は浜松キャンパス、静岡キャンパスに意見の相違はあるものの全体として認めていただいた。ビジョンに示す「9つの目標」と「1法人1大学2校制」は、学長として特に主張する事項である。これらを前提として浜松医科大学と協議し、更なる良案があれば検討する。また、ビジョンの成案化をもって合意書を白紙にするものではない。

合意書記載の「1法人2大学」は、合意書締結以降の状況の変化により、実現の見通しが難しい状況にある。教育研究のベースは大学であり、大学を分けると総合力が活かせなくなることから、総合力により静岡県全域をカバーするために1大学とし、更には静岡・浜松両地区の独自性、迅速性を高めるものとして2校にする形態とした。なお、これは両地区の意見を折衷的に検討した形態でもある。

御助言を受け止め、対応を検討して参りたいと考えている。

栗村委員：膠着した事態を打破する提案として承認する。ただ、合意書の「1法人2大学」とは異なる形態であり、この案に対する浜松医科大学の反発も報道されている。合意書の要は、両大学が統合再編して新たな研究教育拠点を作ることにあつた（1大学か2大学かは骨子でない）との点について、大学間で共通理解を得ないまま、ただただ撤回ではないとの主張に固執すれば、合意書の文言上は1法人2大学が要と読めるために、静岡大学が不誠実な交渉相手とみなされ、信頼を損ねることになるのではないかと懸念している。

鈴木委員：提案を承認する。学長所感に多くの職員が賛同し、これに基づき行動することが最大の力の結集になると思う。新大学の目的と9つの目標も、中長期における構想として静岡大学の更なる広がり結びつけられる。

また、未来創成ビジョンは、今後静岡大学の核となる構想のため、時間を掛けてでも全職員への理解に努めることが重要であると考え。ここまで時間を掛けてきたのであまり急がず、全員の声を一致させる努力が大切であると思う。しっかりと学長の声で全職員に落として頂きたい。そのうえで、職員一丸となって静岡大学の将来構想を成功につなげるためのメンバーであるという自信を持ち、これからの難題を推進して頂きたい。

鶴見委員：提案を承認する。ただ、依然として浜松キャンパスと静岡キャンパスの間に意見の相違が存在すると思う。両キャンパスの相互理解と融和の促進を願う。

野田委員：提案を承認する。今回の成案で非常に明確なモデルチェンジ案になったと感じる。時間をかけた分、精工な構想となり、これまで懸念事項として取り上げられてきたポイントが網羅できると思う。オール静岡共創型総合大学の新しい国立大学として、3学群8学類モデルは理にかなっており、1法人1大学2校制（将来的には3校制4校制にもなりえる）の意義が明確になった。利害関係や付度なしに、また枝葉の議論ではなく、本来の目的である「大学運営の抜本的改革及び改善」に立ち戻ったことは大きな意味のある成案と感じている。

望月委員：意見は以下のとおり。

- 1) 「提案の理由」の中に、この未来創成ビジョンを連携協議会で提示する目的について明示する必要がある、あるいは、承認前に経営協議会の委員の方々に提示する目的について説明すべきである。小職の理解は以下のとおりである。
「この未来創成ビジョンを提示する目的は、静岡県における大学としてのあるべき姿やそれを実現するための大学の体制に関して、浜松医科大学と議論し、より良い方向を探るためのたたき台として提示するものである。したがって、1法人1大学2校制より優れた案があればそれを受け入れ、また不足している点があれば修正するものである。」
- 2) この未来創成ビジョンを一步たりとも譲らないという姿勢では、この案を提示する意味がないことを申し上げたい。
- 3) 合意書とは異なる案を提示することは、あくまでも浜松医科大学との膠着した議論を前に進めるためのひとつの手段であるということを踏まえて、浜松医科大学との協議を進めて頂きたい。

(静岡大学の回答)

- 1) への回答：「静岡大学未来創成ビジョン」は静岡大学の将来ビジョンであるとともに、浜松医科大学との協議の下地になる構想となるため、連携協議会に提示する必要がある。
なお、ビジョンに示す「9つの目標」と「1法人1大学2校制」は、学長として特に主張する事項である。これらを前提として協議し、更なる良案があれば検討する。
- 2) への回答：前述のとおり、ビジョンに示す「9つの目標」と「1法人1大学2校制」を前提として協議し、更なる良案があれば検討する。
- 3) への回答：御助言を重く受け止める。
なお、静岡大学としては、あくまでも浜松医科大学との膠着した議論を前に進めるために、合意書2(6)に基づき、本ビジョンを提示し協議を進めて参りたいと考えている。

以上